

行動障がい支援体制加算について

計画相談支援「行動障がい支援体制加算」についてお知らせ

指定特定相談支援事業所ケアプランえんでは令和3年10月より、行動障害のある知的障がい者の方や精神障がい者をもつ方に対して、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、適切な計画相談支援などを実施するために、下記の通り研修を修了した相談支援専門員を配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修・実践研修)

開催日時：令和3年7月29日(木)、30日(金)(基礎研修)

令和3年8月27日(金)、28日(土)(実践研修)

開催場所：埼玉教育会館

2. 研修を修了した者

氏名：初澤 郁子

職種：相談支援専門員